

日衛連NEWS

Japan
Hygiene Products
Industry Association

発行／(一社)日本衛生材料工業連合会

トイレに流せないおしりふき用ウエットティッシュに「トイレに流さないでくださいマーク」(絵表示)を表示する対応を開始

当連合会傘下の日本清浄紙綿類工業会では、トイレに流せないおしりふき(ウエットティッシュ)が、誤ってトイレに流されてしまうことを防ぐため、トイレに流せないおしりふき(ウエットティッシュ)に絵表示「トイレに流さないでくださいマーク」を表示することを決定し、会員各社は、マーク表示の対応を開始しましたのでお知らせいたします。

当工業会では、従来、トイレに流せない商品には、裏面に「トイレに流さないでください」と文言を表示し、消費者に告知してまいりましたが、その注意書きに加えてマークを新たに表示するものです。

■ 背景

おしりふきなどウエットティッシュは、トイレに流せない商品とトイレに流せると表示している商品があります。店頭では、流せない商品と流せる商品がおしりふきなどを中心として混在していますが、流せない商品をトイレに流してしまわないように、正しい情報を消費者に、よりわかりやすく知らせていくこととしました。

一般にウエットティッシュの使用後の廃棄方法は、トイレに流せない商品は、ごみ箱に捨てる等、地方自治体のルールに従うこととしており、裏面に「トイレに流さないでください」と注意書きしております。今回、流してはいけないことの注意書きに加えて「絵表示」として、よりわかりやすく知らせ、注意喚起することといたしました。

この絵表示は、「トイレに流してはいけないおしりふき」には必ず表示するようしてまいります。

■ 概要

トイレに流せないおしりふきなどウエットティッシュの表側の面に下図のマークを表示いたします。



トイレに流さないでください

■ 表示の時期

2017年8月以降、18か月間で各社、商品別に対応してまいります。

■ 対象商品

- ・おしりふき全品を対象といたします。
- ・その他の「トイレに流さないでください」と表示している商品は、各社の判断により表示することがあります。

以上